

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日信工業株式会社
【英訳名】	NISSIN KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川口 泰
【本店の所在の場所】	長野県東御市加沢801番地
【電話番号】	0268（63）1230（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山中 愛治
【最寄りの連絡場所】	長野県東御市加沢801番地
【電話番号】	0268（63）1230（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山中 愛治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	45,749	30,079	181,580
税引前四半期利益又は税引前利益 ( は損失) (百万円)	3,549	758	14,759
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益( は損失) (百万円)	1,620	2,137	11,176
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	320	146	4,219
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	137,556	130,746	130,893
資産合計 (百万円)	201,774	220,082	225,578
基本的1株当たり四半期(当期)利 益( は損失) (円)	24.90	32.85	171.78
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	68.2	59.4	58.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,146	5,638	29,175
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,896	4,432	9,034
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,257	1,111	8,319
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	41,980	51,686	61,344

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

5. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

6. 第68期第1四半期連結会計期間において、第67期連結会計年度に行われた日信ブレーキシステムズ株式会社及び中山日信制動器系統有限公司の子会社化について暫定的な会計処理の確定を行ったため、第67期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直し反映された後の金額を用いています。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況

当第1四半期連結累計期間における当社を取り巻く経営環境を概観しますと、世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により急激に悪化し、停滞感が鮮明となりました。また、自動車及び二輪車市場においても、中国で自動車需要の持ち直しはみられましたが、販売の減少や生産活動の停止影響などにより、全体では前年同期に比べ大幅に落ち込みました。経済活動の再開は段階的に進みつつあり、持ち直しの動きが期待されるものの、依然として先行きが不透明な状況にあります。

売上高は、中国、日本における連結子会社化はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大回避に向けた各国政府による経済活動の制限措置による消費低迷や、得意先の生産拠点が一時的に停止したことに伴う受注量の減少及び為替換算による影響などにより、30,079百万円と前年同期に比べ34.3%の減収となりました。営業利益は、製品保証引当金計上額の減少はあったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による減収影響及び和解に係る費用などにより、809百万円の損失と前年同期に比べ4,309百万円の減益となりました。税引前四半期利益は758百万円の損失（前年同期比4,307百万円の減）、四半期利益は1,599百万円の損失（同4,123百万円の減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,137百万円の損失（同3,757百万円の減）となりました。

なお、セグメントごとの業績は以下のとおりです。

#### 日本（売上高）

新型コロナウイルス感染症による減産影響はあったものの、日信ブレーキシステムズ株式会社の連結子会社化などにより、8,107百万円と前年同期に比べ13.7%の増収となりました。

#### （営業利益）

和解に係る費用及び減収影響などにより、3,458百万円の損失と前年同期に比べ3,763百万円の減益となりました。

#### 北米（売上高）

新型コロナウイルス感染症による減産影響などにより、3,522百万円と前年同期に比べ67.5%の減収となりました。

#### （営業利益）

減収影響などにより、935百万円の損失と前年同期に比べ1,049百万円の減益となりました。

#### アジア（売上高）

中山日信制動器系統有限公司の連結子会社化及び中国における四輪車用製品の販売増加はあったものの、各国における新型コロナウイルス感染症による減産影響及び為替換算による影響などにより、17,428百万円と前年同期に比べ29.3%の減収となりました。

#### （営業利益）

減収影響はあったものの、製品保証引当金計上額の減少などにより、3,163百万円と前年同期に比べ342百万円の増益となりました。

#### 南米・欧州（売上高）

新型コロナウイルス感染症による減産影響などにより、1,021百万円と前年同期に比べ67.3%の減収となりました。

#### （営業利益）

減収影響などにより、71百万円の損失と前年同期に比べ325百万円の減益となりました。

## (2) 財政状態の状況

2020年2月3日に行われた日信ブレーキシステムズ株式会社及び中山日信制動器系統有限公司の子会社化について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間に確定していません。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分の見直しが反映されています。前連結会計年度末との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額を用いています。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、220,082百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,496百万円減少しました。なお、各項目別の主な要因は次のとおりです。

### (流動資産)

流動資産は116,795百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,290百万円減少しています。これは主に現金及び現金同等物の減少によるものです。

### (非流動資産)

非流動資産は103,287百万円となり、前連結会計年度末に比べ794百万円増加しています。これは主にその他の金融資産の増加によるものです。

### (流動負債)

流動負債は46,429百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,177百万円減少しています。これは主に引当金の減少によるものです。

### (非流動負債)

非流動負債は9,499百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,335百万円増加しています。これは主に繰延税金負債の増加によるものです。

### (資本)

資本は164,153百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,346百万円増加しています。これは主にその他の資本の構成要素の増加によるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、51,686百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,658百万円減少しました。当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、5,638百万円(前年同期は8,146百万円の収入)となりました。これは主に、引当金が減少したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、4,432百万円(前年同期は1,896百万円の収入)となりました。これは主に設備投資及び定期預金の増加によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、1,111百万円(前年同期は3,257百万円の支出)となりました。これは主に非支配株主への配当金の支払いによるものです。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社及び子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社及び子会社の研究開発費は、1,608百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社及び子会社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,452,143	65,452,143	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	65,452,143	65,452,143	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	65,452,143	-	3,694	-	3,419

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 391,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,040,800	650,408	-
単元未満株式	普通株式 19,943	-	-
発行済株式総数	65,452,143	-	-
総株主の議決権	-	650,408	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日信工業株式会社	長野県東御市加沢 801番地	391,400	-	391,400	0.59
計	-	391,400	-	391,400	0.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		61,344	51,686
営業債権		24,241	22,410
その他の金融資産	9	7,926	9,838
棚卸資産		26,961	29,557
その他の流動資産		2,613	3,304
流動資産合計		123,085	116,795
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	10	63,160	63,351
のれん	10	6,662	6,656
無形資産	10	17,517	17,004
持分法で会計処理されている投資		124	125
その他の金融資産	9	12,983	14,540
繰延税金資産		1,110	861
その他の非流動資産		937	751
非流動資産合計		102,493	103,287
資産合計		225,578	220,082

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務		18,745	16,246
借入金	9	6,496	6,681
その他の金融負債	9	14,591	13,657
未払法人所得税		987	601
引当金	4	8,845	5,164
その他の流動負債		4,943	4,079
流動負債合計		54,606	46,429
<b>非流動負債</b>			
借入金	9	653	646
その他の金融負債	9	279	389
退職給付に係る負債		4,107	4,119
引当金		370	369
繰延税金負債	10	2,369	3,540
その他の非流動負債		387	436
非流動負債合計		8,165	9,499
負債合計		62,771	55,929
<b>資本</b>			
資本金		3,694	3,694
資本剰余金		3,908	3,908
自己株式		528	529
利益剰余金		126,923	124,879
その他の資本の構成要素		3,104	1,206
親会社の所有者に帰属する持分合計		130,893	130,746
非支配持分	10	31,915	33,407
資本合計		162,807	164,153
負債及び資本合計		225,578	220,082

( 2 ) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】  
【要約四半期連結損益計算書】

( 単位：百万円 )

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上高	5 , 8	45,749	30,079
売上原価		39,503	29,194
売上総利益		6,246	885
販売費及び一般管理費	4	2,781	391
その他の収益		138	189
その他の費用	6	104	2,274
営業利益 ( は損失 )	5	3,500	809
金融収益		517	446
金融費用		484	397
持分法による投資損益		16	2
税引前四半期利益 ( は損失 )		3,549	758
法人所得税費用		1,024	840
四半期利益 ( は損失 )		2,525	1,599
<b>四半期利益の帰属</b>			
親会社の所有者		1,620	2,137
非支配持分		904	539
四半期利益 ( は損失 )		2,525	1,599
<b>1 株当たり四半期利益</b>			
基本的 1 株当たり四半期利益 ( は損失 ) ( 円 )	11	24.90	32.85

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益(は損失)	2,525	1,599
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	373	883
確定給付制度の再測定	83	92
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	2	-
純損益に振り替えられることのない項目 合計	288	975
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,626	3,215
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	224	10
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	1,850	3,224
税引後その他の包括利益	2,138	4,200
四半期包括利益	387	2,601
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	320	146
非支配持分	707	2,747
四半期包括利益	387	2,601

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2019年4月1日時点の残高		3,694	3,908	527	128,360	3,905	139,340	28,074	167,414
四半期包括利益									
四半期利益(は損失)		-	-	-	1,620	-	1,620	904	2,525
その他の包括利益		-	-	-	-	1,941	1,941	197	2,138
四半期包括利益合計		-	-	-	1,620	1,941	320	707	387
所有者との取引額等									
自己株式の増減		-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	7	-	-	-	1,464	-	1,464	1,495	2,959
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	84	84	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	-	1,379	84	1,464	1,495	2,959
2019年6月30日時点の残高		3,694	3,908	527	128,601	1,880	137,556	27,286	164,842

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2020年4月1日時点の残高	10	3,694	3,908	528	126,923	3,104	130,893	31,915	162,807
四半期包括利益									
四半期利益(は損失)		-	-	-	2,137	-	2,137	539	1,599
その他の包括利益		-	-	-	-	1,991	1,991	2,209	4,200
四半期包括利益合計		-	-	-	2,137	1,991	146	2,747	2,601
所有者との取引額等									
自己株式の増減		-	-	0	-	-	0	-	0
配当金		-	-	-	-	-	-	1,255	1,255
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	93	93	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	0	93	93	0	1,255	1,256
2020年6月30日時点の残高		3,694	3,908	529	124,879	1,206	130,746	33,407	164,153

(注) 当第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2020年4月1日時点の残高については、暫定的な会計処理の確定を反映しています。確定内容については、「要約四半期連結財務諸表注記10.企業結合」をご覧ください。

## (4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期利益(は損失)	3,549	758
減価償却費及び償却費	2,432	3,498
金融収益及び金融費用(は益)	436	303
持分法による投資損益(は益)	16	2
引当金及び退職給付に係る負債の増減 (は減少)	120	3,758
営業債権の増減(は増加)	2,785	2,220
棚卸資産の増減(は増加)	365	2,271
営業債務の増減(は減少)	35	2,715
その他	287	1,399
小計	8,307	5,489
配当金の受取額	158	148
利息の受取額	374	307
利息の支払額	34	26
法人所得税の支払額	659	578
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,146	5,638
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	3,941	1,831
有形固定資産の取得による支出	1,943	2,446
有形固定資産の売却による収入	22	9
無形資産の取得による支出	71	175
貸付けによる支出	57	-
その他	3	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,896	4,432
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	235	212
配当金の支払額	7	-
非支配株主への配当金の支払額	1,495	1,255
リース負債の返済による支出	63	67
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,257	1,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	331	1,523
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,453	9,658
現金及び現金同等物の期首残高	35,527	61,344
現金及び現金同等物の四半期末残高	41,980	51,686

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

日信工業株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を期末日として、当社グループ及びその関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループの主な事業内容は、四輪車及び二輪車向けブレーキ装置並びにアルミ製品等の開発、製造、販売です。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しています。

なお、本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月6日に代表取締役社長によって承認されています。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

### 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、連結会計年度全体についての予想加重平均税率に基づいて算定されています。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び最新の入手可能な信頼のおける情報を収集し、合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更の影響は、当該変更の期間及び将来の期間において認識されます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社業績への影響に関しましては、前連結会計年度末に行った予測から変更はなく、2021年3月期の上期においては、四輪車・二輪車市場への影響が継続することが予測され、当社の連結業績において一定程度の減収が予測されます。また、下期以降においては、翌事業年度に向けた回復が期待されますが、新型コロナウイルス感染症は更に長期化する懸念もあり、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、以下の会計上の見積りの変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同一です。

#### （会計上の見積りの変更）

過去に当社グループにおいて生産した四輪車用ブレーキ製品（マスターシリンダー）の一部で生じた不具合に係る負担費用として製品保証引当金を計上していましたが、その後の交渉結果を踏まえ、当第1四半期連結累計期間において、見積りの変更を行いました。

この変更により引当金及び販売費及び一般管理費がそれぞれ3,741百万円及び3,694百万円減少し、繰延税金負債及び法人所得税費用がそれぞれ936百万円、925百万円増加しています。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、グループ全体として主にブレーキシステム等自動車部品の製造・販売をしています。

当社及び各子会社はそれぞれ独立した経営単位ですが、地域別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、地域別の事業セグメントである、「日本」、「北米」、「アジア」及び「南米・欧州」の4つを報告セグメントとしています。なお、当該報告セグメントの決定に当たって、事業セグメントの集約は行っていません。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値です。また、セグメント間の内部売上高は、市場実勢価格に基づいています。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結
	日本	北米	アジア	南米・欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	7,132	10,854	24,639	3,125	45,749	-	45,749
セグメント間の内部売上高	6,384	16	1,561	5	7,965	7,965	-
合計	13,516	10,869	26,199	3,130	53,715	7,965	45,749
セグメント利益（は損失）	304	114	2,821	254	3,492	8	3,500
金融収益							517
金融費用							484
持分法による投資損益							16
税引前四半期利益（は損失）							3,549

（注） 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結
	日本	北米	アジア	南米・欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	8,107	3,522	17,428	1,021	30,079	-	30,079
セグメント間の内部売上高	7,100	53	1,254	2	8,409	8,409	-
合計	15,207	3,575	18,682	1,023	38,488	8,409	30,079
セグメント利益（は損失）	3,458	935	3,163	71	1,302	493	809
金融収益							446
金融費用							397
持分法による投資損益							2
税引前四半期利益（は損失）							758

（注） 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

## 6. 偶発債務

### (訴訟等)

(1) 当社グループは、過去の米国におけるリコールの届け出に起因する製造物責任(PL)に関する訴訟において、損害賠償を申し立てられています。

現存する訴訟に関連する知る限りの全ての要素を考慮した結果、訴訟により発生する債務及び裁判のための費用は、保険で十分に賄える見込みであり、当社グループの財政状態及び経営成績へ重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えていますが、訴訟終結までは不確実性が存在します。

(2) ブラジル連結子会社において、税務当局との間でPIS(社会統合計画負担金)及びCOFINS(社会保険融資負担金)の税務関連訴訟があります。これらの訴訟に対して外部法律専門家の意見に基づいてリスクを検討した結果、将来発生する可能性が高くないと判断したため引当金を計上していません。なお、当社グループの財政状態及び経営成績へ重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えていますが、訴訟終結までは不確実性が存在します。

(3) 当社は、過年度の当社子会社の事業活動に関して、2020年3月に第三者から仲裁を申し立てられましたが、2020年6月30日に和解が成立しました。なお、本件和解に係る費用(2,155百万円)を「その他の費用」に計上しています。

## 7. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	1,464	22.5	2019年3月31日	2019年6月24日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

8. 売上高

収益の分解は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	アジア	南米・欧州	
主要な財/サービスのライン					
四輪	3,196	3,979	6,610	152	13,937
二輪	1,463	1,617	11,430	2,483	16,992
アルミ	1,438	3,612	3,990	194	9,234
その他	1,036	1,645	2,609	295	5,585
合計	7,132	10,854	24,639	3,125	45,749

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	アジア	南米・欧州	
主要な財/サービスのライン					
四輪	5,878	1,514	9,596	-	16,989
二輪	847	528	4,706	899	6,980
アルミ	614	1,468	2,432	72	4,585
その他	768	12	695	50	1,525
合計	8,107	3,522	17,428	1,021	30,079

9. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	79	79	79	79
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	9,595	9,595	10,712	10,712
非上場株式	1,927	1,927	2,078	2,078
償却原価で測定する金融資産				
定期預金(預入期間が3ヶ月超)	6,907	6,907	9,192	9,192
その他の金融資産	2,402	2,402	2,317	2,317
合計	20,910	20,910	24,378	24,378
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	2	2	-	-
償却原価で測定する金融負債				
借入金	7,149	7,150	7,328	7,328
その他の金融負債	4,606	4,606	3,605	3,605
非支配株主と締結した先渡契約に係る負債	9,737	9,737	9,737	9,737
合計	21,493	21,494	20,670	20,670

償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務、非支配株主と締結した先渡契約に係る負債)

これらは、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっており、記載を省略しています。

(定期預金(預入期間が3ヶ月超))

一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています(レベル2)。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産(主な残高は未収入金)は、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっており、記載を省略しています。

その他の金融負債(主な残高は未払金)は、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっており、記載を省略しています。

(借入金)

将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています(レベル2)。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットを以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：測定日における当社グループがアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格(無調整)

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なもの

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプット

公正価値で測定する金融商品に係る公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	79	79
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	9,595	-	1,927	11,521
合計	9,595	-	2,005	11,600
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	2	-	2
合計	-	2	-	2

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	79	79
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	10,712	-	2,078	12,790
合計	10,712	-	2,157	12,869
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

レベル2に区分されるその他の金融資産及びその他の金融負債は、為替予約に係るデリバティブ取引です。これは市場実績による先物為替相場等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しています。

レベル3に区分されるその他の金融資産は、主に活発な市場のない資本性金融商品です。これらは、主に比較会社評価倍率法によるマーケット・アプローチに、インカム・アプローチ及び修正純資産方式を加味して評価しています。測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、また、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しています。

当該公正価値測定については、投資先の事業内容等を考慮したうえで対応する評価方法を決定し、グループ会計方針として定めています。また、公正価値測定の変動についてはインプット・データごとの変動影響の分析とともに他の評価方法による結果との比較分析等を行っています。

当社グループは、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしています。

なお、当第1四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当第1四半期連結累計期間において、経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債について、公正価値の測定が純損益またはその他の包括利益に与える影響に重要なものではありません。

## 10. 企業結合

### 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2020年2月3日に行われた日信ブレーキシステムズ株式会社及び中山日信制動器系統有限公司の子会社化について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間に確定しています。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分の見直しが反映されています。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額15,268百万円は、8,587百万円減少し、6,681百万円となっています。のれんの減少は、有形固定資産の増加3,879百万円、無形資産の増加9,273百万円、繰延税金負債の増加1,547百万円及び非支配持分3,017百万円の増加によるものです。

確定後の内訳は、以下のとおりです。

(1)取得日における支払対価およびその内訳

(単位：百万円)

	日信ブレーキシステムズ株式会社	中山日信制動器系統有限公司
支払対価の公正価値（現金）	5,639	3,724
既保有持分の公正価値	11,052	7,299
合計	16,691	11,022

(2)企業結合日に受け入れた資産・引き受けた負債の主要な種類ごとの金額、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

	日信ブレーキシステムズ株式会社	中山日信制動器系統有限公司
現金及び現金同等物	708	2,611
営業債権	5,192	3,192
その他	1,233	1,711
流動資産合計	7,133	7,515
有形固定資産	9,721	4,937
無形資産	11,325	5,113
その他	118	172
非流動資産合計	21,163	10,222
資産合計	28,296	17,737
営業債務	4,889	2,479
借入金	4,500	-
その他	1,336	497
流動負債合計	10,725	2,976
繰延税金負債	-	1,547
その他	2,363	-
非流動負債合計	2,363	1,547
負債合計	13,088	4,523
非支配持分(注)1	3,954	3,435
のれん(注)2	5,437	1,244

(注)1 非支配持分は、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的な持分で測定しています。残株式26%については、非支配持分の所有者と先渡契約が締結されています。

(注)2 のれんは、今後の事業展開や当社グループと被取得企業のシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。認識されたのれんは、税務上損金算入できるものではありません。

(注)3 偶発負債については、該当事項はありません。

11.1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (百万円)	1,620	2,137
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	65,061,505	65,060,588
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	24.90	32.85

(注)なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【その他】

### (1) 配当

該当事項はありません。

### (2) 訴訟

当社グループが当事者となっている係争中の訴訟があるものの、当該訴訟が当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

日信工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 真佐宏 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日信工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日信工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。